

受検者及び保護者のみなさまへ

徳島県教育委員会

新学習指導要領実施に伴う移行措置内容の徳島県公立高等学校  
入学者選抜学力検査の出題範囲について（通知）

さて、令和3年4月1日より、中学校において新学習指導要領の全面実施となりましたが、平成29年7月の文部科学省からの通知（29文科初第536号）により、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの間（以下「移行期間」という。）における学習指導要領の特例についても定められました。このことから、令和5年度徳島県公立高等学校入学者選抜学力検査における新学習指導要領の移行措置内容の出題範囲等については、次のとおりとします。

### 1 令和5年度入学者選抜における出題範囲について

育成型選抜学力検査及び一般選抜学力検査の出題範囲には、新学習指導要領の実施に伴う移行措置で学習する内容を含みます。

※なお、中学校には、過年度生も中学3年生と同じ検査を受検することとなるので、過年度生に対しても適切な指導をお願いしています。

### 2 令和5年度入学者選抜に係る教科と移行措置内容

教科	内容
国語	令和2年度の漢字に都道府県名に用いる漢字を、内容に「共通語と方言の果たす役割について理解すること」を追加する。
社会	令和2年度の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導をする。また、令和2年度の「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」、「世界の古代文明」、「ユーラシアの変化」、「ヨーロッパ人来航の背景」、「市民革命」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導に当たっての内容の取り扱いについて、新学習指導要領の規定による。
数学	令和2年度の「数と式」に「素数の積」を、「資料の活用」に「累積度数」と「統計的確率」を追加する。
理科	令和2年度の第1分野「力の働き」に「2力のつり合い」を、第2分野「火山と地震」に「自然の恵みと火山災害・地震災害」を、「植物の生活と種類」に「動物の仲間」を追加する。

※ 移行措置内容については、現在、徳島県内で使用している教科書及び補助教材において扱っている内容です。

### 3 英語の出題範囲について

移行期間中の英語については、「全部又は一部について新学習指導要領によることができる。」となっており、徳島県では、新学習指導要領の趣旨を十分に踏まえた指導をしつつ、旧学習指導要領を元にした教科書により、令和2年度まで授業が行われることとなっておりました。このことから、令和4年度入学者選抜から、新学習指導要領の内容からの出題とし、旧学習指導要領に含まれていない「感嘆文のうち基本的なもの」、「[主語+動詞+間接目的語+直接目的語]のうち、主語+動詞+間接目的語+that で始まる節/whatなどで始まる節」、「[主語+動詞+目的語+補語]のうち、主語+動詞+目的語+原形不定詞」、「主語+be動詞+形容詞+thatで始まる節」、「現在完了進行形」、「仮定法のうち基本的なもの」も出題範囲に含まれます。

### 4 令和6年度の対応について

令和6年度の入学者選抜の出題範囲については、新学習指導要領で学習する内容となります。